

基本構想作成予定等調査結果
(平成24年3月末現在)

国土交通省総合政策局安心生活政策課

I	全市町村（1,742市町村）に対する調査	
1.	基本構想の有無	1
2.	基本構想の作成提案制度	1
	（1）提案を受け付ける体制（窓口となる連絡先の設定等）の有無	
	（2）提案の有無	
	（3）提案者の類型、提案への対応	
II	基本構想の作成予定に関する調査	
1.	基本構想の作成予定状況	2
2.	基本構想を作成する予定がない理由	2
III	基本構想作成済の市町村に対する調査	
1.	基本構想作成のきっかけ	4
2.	基本構想の作成にあたり参考にしたもの	4
3.	協議会設置の有無	4
4.	協議会以外の連携事例	4
5.	協議会の構成メンバーについて	5
6.	住民意見の反映方法	5
7.	事後評価実施の有無	5
8.	事後評価の内容	5
9.	事後評価結果の活用方法	5
10.	基本構想作成着手から作成完了までに要した期間	5
11.	生活関連施設の種類の	6
12.	重点整備地区及び生活関連経路	6
IV	特定事業に関する調査	
1.	公共交通特定事業の位置づけ	7
2.	道路特定事業の位置づけ	7
3.	路外駐車場特定事業の位置づけ	7
4.	都市公園特定事業の位置づけ	7
5.	建築物特定事業の位置づけ	7
6.	交通安全特定事業の位置づけ	7
7.	その他の事業の位置づけ	7
	公共交通特定事業	
1.	基本構想における公共交通特定事業の位置づけ	8
2.	公共交通特定事業計画の作成について	8
3.	公共交通特定事業計画の完了について	8
4.	公共交通特定事業の進捗状況	8
5.	事業完了予定が未定の理由	9
6.	計画作成予定が未定の理由	9
7.	計画作成済の事業のうち、基本構想の作成終了から公共交通特定事業者より公共交通特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間	9
8.	計画を作成済み又は作成中の事業のうち、公共交通特定事業計画の認定状況	9
	道路特定事業	
1.	基本構想における道路特定事業の位置づけ	10
2.	道路特定事業計画の作成について	10
3.	道路特定事業計画の完了について	10
4.	道路特定事業の進捗状況	10
5.	事業完了予定が未定の理由	11
6.	計画作成予定が未定の理由	11
7.	計画作成済の事業のうち、基本構想の作成終了から道路特定事業者より道路特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間	11

路外駐車場特定事業	
1. 基本構想における路外駐車場特定事業の位置づけ	12
2. 路外駐車場特定事業計画の作成について	12
3. 路外駐車場特定事業計画の完了について	12
4. 路外駐車場特定事業の進捗状況	12
5. 事業完了予定が未定の理由	13
6. 計画作成予定が未定の理由	13
都市公園特定事業	
1. 基本構想における都市公園特定事業の位置づけ	14
2. 都市公園特定事業計画の作成について	14
3. 都市公園特定事業計画の完了について	14
4. 都市公園特定事業の進捗状況	14
5. 事業完了予定が未定の理由	15
6. 計画作成予定が未定の理由	15
建築物特定事業	
1. 基本構想における建築物特定事業の位置づけ	16
2. 建築物特定事業計画の作成について	16
3. 建築物特定事業計画の完了について	16
4. 建築物特定事業の進捗状況	16
5. 事業完了予定が未定の理由	17
6. 計画作成予定が未定の理由	17
交通安全特定事業	
1. 基本構想における交通安全特定事業の位置づけ	18
2. 交通安全特定事業計画の作成について	18
3. 交通安全特定事業計画の完了について	18
4. 交通安全特定事業の進捗状況	18
5. 事業完了予定が未定の理由	19
6. 計画作成予定が未定の理由	19
その他の事業	
1. 基本構想におけるその他事業の位置づけ	20
2. その他事業の主な事業内容	20

Ⅰ 全市町村※（1,742市町村）に対する調査

1. 基本構想の有無

基本構想作成済みである市町村は271市町村であり、全体の15.6%にあたる。3,000人/日以上旅客施設が所在する618市町村のうち、42.2%が基本構想を作成している。

	基本構想				
	作成済		未作成		
全市町村数	1742	271	15.6%	1471	84.4%
旅客施設のある市町村	1393	270	19.4%	1123	80.6%
(5,000人以上/日) ※1	498	243	48.8%	255	51.2%
(3,000人～4,999人以上/日) ※2	120	18	15.0%	102	85.0%
(3,000人未満/日) ※3	775	9	1.2%	766	98.8%
旅客施設のない市町村	349	1	0.3%	348	99.7%

※1 利用者数が5,000人/日以上旅客施設をもつ市町村

※2 最も利用者数の多い旅客施設の利用者が3,000～4,999人/日の市町村

※3 利用者数が3,000人/以上の旅客施設をもたない市町村

2. 基本構想の作成提案制度

◆基本構想提案制度

バリアフリー法では、「施設設置管理者、公安委員会その他基本構想に定めようとする特定事業その他の事業を実施しようとする者、並びに高齢者、障害者等、生活関連施設又は生活関連経路を構成する一般交通用施設の利用に関し利害関係を有する者が、市町村に対して、基本構想の作成又は変更することを提案することができる。（第27条第1項）」とする基本構想提案制度を設けている。

基本構想の提案を受ける体制がある市町村は181市町村で、全1,742市町村の10.4%にあたる。このうち、基本構想の提案を受けた市町村は6市町村であり、基本構想を作成・変更することを公表した市町村は3市町村であった。

(1) 提案を受け付ける体制（窓口となる連絡先の設定等）の有無

	旅客施設あり市町村	旅客施設なし市町村	全体
体制あり	171	10	181
準備中	45	6	51
体制なし	1182	328	1510
合計	1398	344	1742

(2) 提案の有無

提案を受けたことがある	6
これまでに提案はない	1736
合計	1742

(3) 提案者の類型、提案への対応

提案を受けた市町村	提案者	提案への対応
宮城県名取市	高齢者、障害者個人	対応を検討中
茨城県土浦市	高齢者、障害者団体	作成・変更をすることを公表
東京都小笠原村	高齢者、障害者個人	作成・変更をしないことを公表 ・各施設の状況等、各事業主体の政策判断等が必要であるため。
東京都調布市	地元住民団体	作成・変更をすることを公表
山梨県上野原市	駅周辺整備推進協議会	対応を検討中
大阪府摂津市	高齢者、障害者団体	作成・変更をすることを公表

※福島県相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町については、東京電力福島第一原発事故の影響により、調査を見合わせている。

II 基本構想の作成予定に関する調査

1. 基本構想の作成予定状況

今後、基本構想の作成を予定している市町村は、全1,742市町村のうち79市町村であった。このうち利用者数3,000人/日以上旅客施設が所在する618市町村のうち、基本構想の作成を予定している市町村は59市町村であった。

	作成予定あり	作成着手済	平成24年度中に作成着手予定	平成25年度中に作成着手予定	平成26年度以降概ね5年以内に作成着手予定	作成予定なし
全市町村数	79	15	6	12	46	1663
旅客施設のある市町村	77	15	6	12	44	1316
(5,000人以上/日)	56	15	4	10	27	442
(3,000人～4,999人以上/日)	3	0	0	0	3	117
(3,000人未満/日)	18	0	2	2	14	757
旅客施設のない市町村	2	0	0	0	2	347

2. 1. で「作成予定なし」に該当する1,663市町村における基本構想を作成する予定がない理由（複数回答あり）

作成予定なしとした1,663市町村の、基本構想を作成しない理由は、「事業実施のための予算が不足しているため財源の確保が必要」が最も多く、「担当部署がないので組織内での調整が必要」、「（中心となる施設の）利用者が少なく整備効果が低い」、「作成ノウハウがない」「既にバリアフリー化されている」の順に多い。

理由		
事業の実施のための予算が不足しているため財源の確保が必要	778	46.8%
作成ノウハウがない。【国交省によるプロモート活動を希望。】	283	17.0%
担当部署がないので組織内での調整が必要	591	35.5%
市町村合併後に検討したい	13	0.8%
条例（バリアフリー法によるものを除く。）に基づき、バリアフリー化事業を計画中・実施中	33	2.0%
中心市街地活性化基本計画に基づき、バリアフリー化事業を計画中・実施中	51	3.1%
地域公共交通総合連計画に基づき、バリアフリー化事業を計画中・実施中	33	2.0%
観光圏整備計画に基づき、バリアフリー化事業を計画中・実施中	83	5.0%
土地区画整備整理事業や市街地再開発事業を計画中・実施中	31	1.9%
社会資本整備交付金を活用したバリアフリー化事業を計画中・実施中	42	2.5%
地域公共交通確保維持改善事業を活用したバリアフリー化事業を計画中・実施中	28	1.7%
既にバリアフリー化されている	212	12.7%
施設設置管理者からの協力が得られない	20	1.2%
利用者が少なく、整備効果が低い	408	24.5%
その他	280	16.8%

その他の具体的な内容

- ・東日本大震災の復旧・復興を優先。
- ・バリアフリー整備について住民からの要望がない。
- ・バリアフリーに特化した計画は考えていない。
- ・各施設の状況に応じて、その都度バリアフリーの整備を行っているため。

(参考) 作成予定ありの市町村

北海道 北海道白老町、足寄町
東北 宮城県名取市、松島町、山形県米沢市、最上町
関東 茨城県石岡市、東海村、栃木県足利市、栃木市、壬生町、群馬県渋川市
埼玉県上尾市、桶川市、春日部市、加須市、鴻巣市、滑川町、蓮田市、深谷市
千葉県一宮町、山武市、千葉市、習志野市
東京都荒川区、大田区、品川区、豊島区、中野区、調布市、日野市、町田市、国分寺市
神奈川県伊勢原市、茅ヶ崎市、山梨県上野原市、北杜市、笛吹市
北信 新潟県胎内市、長野県安曇野市、麻績村
中部 岐阜県多治見市、静岡県御殿場市、静岡市、富士市、菊川市、愛知県一宮市、春日井市
近畿 滋賀県栗東市、京都府木津川市、城陽市、精華町、南丹市、舞鶴市、大阪府泉大津市、柏原市、泉南市、松原市
奈良県香芝市、河合町、奈良市、平群町、大和郡山市、吉野町
中国 鳥取県鳥取市、境港市、岡山県津山市、西粟倉村、広島県大竹市
四国 徳島県東みよし市、那賀町、香川県東かがわ市
九州 福岡県直方市、佐賀県鹿島市、長崎県諫早市、大分県中津市
沖縄 沖縄県渡名喜村、那覇市、宮古島市

(参考) 前年に作成予定あり、本年作成予定なしの市町村の主な理由

- ・ 依然として部署間での調整が進まず、また、近年の財政難の影響もあり、基本構想を作成することを諦めた。
- ・ 区画整理事業でかなりの整備が実現したため。
- ・ 著しい人口減少を原因とし駅の利用者数や周辺のバス運行が減っており、整備の費用対効果の面から基本構想を作成することができないと判断した。
- ・ 市町村合併による職員数の減少や組織改正の影響で、基本構想作成に人員を割けなくなった。
- ・ 将来的には必要であろうということで予定を立てていたが、予算の面で具体的な方向性を示せず、漠然とした状況が変わらないので今回作成予定なしとした。
- ・ 震災の影響で、他に優先して整備すべきものがあるため。

Ⅲ 基本構想作成済の市町村（271市町村、395基本構想、644重点整備地区）に対する調査

1. 基本構想作成のきっかけ（複数回答あり）

母数：基本構想数（395）		
市民や利用者からの要望・提案	101	25.6%
関係事業者・行政機関からの要望	139	35.2%
国からの働きかけ（バリアフリープロモーター）	30	7.6%
市町村障害者計画、市町村老人（高齢者）福祉計画の見直しに合わせて	35	8.9%
条例（バリアフリー法によるものを除く）に基づく、バリアフリー化事業の見直しにあわせて	9	2.3%
土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施にあわせて	23	5.8%
社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）	11	2.8%
中心市街地活性化基本計画の策定	10	2.5%
地域公共交通総合連携計画の策定	2	0.5%
観光圏整備計画の策定	0	0.0%
その他	120	30.4%

その他の具体的な内容

- ・法律（交通バリアフリー法、バリアフリー法）の施行をきっかけとして
- ・新駅開業や連続立体交差事業等による都市構造の変化に対応するため

2. 基本構想の作成にあたり参考にしたもの（複数回答あり）

母数：基本構想数（395）		
移動等円滑化の促進に関する基本方針	260	65.8%
バリアフリー基本構想に関するガイドブック	156	39.5%
バリアフリー化推進功労者大臣表彰を受けた市町村の取り組み	4	1.0%
近隣市町村の取り組み	93	23.5%
学識経験者からのアドバイス	212	53.7%
その他	25	6.3%

その他の具体的な内容

- ・各種移動等円滑化ガイドライン
- ・市民・施設利用者の意見

3. 協議会設置の有無

母数：基本構想数（395）		
協議会を設置している	89	22.5%
協議会を設置していた（現在は解散）	237	60.0%
協議会を設置していない	41	10.4%

※同一地区において複数基本構想を作成した例があるので、母数と必ずしも一致しない。

4. 協議会以外の連携事例（複数回答あり）

母数：基本構想数（395）		
関係事業者・行政機関等で構成される連絡協議会を設置し、関係事業者とともに検討した。	80	20.3%
ワークショップ等で学識経験者や障害者からの意見を直接関係事業者に聞いてもらった	115	29.1%
基本構想作成の趣旨やバリアフリーの必要性について繰り返し関係事業者と協議し、理解してもらった	93	23.5%
関係事業者にもワークショップに参加してもらい、市民と事業者と協議し、理解してもらった	87	22.0%
その他	17	4.3%

その他の具体的な内容

- ・区民意見の公募

5. 協議会等の構成メンバーについて（複数回答あり）

母数：基本構想数（395）		
1.重点整備地区と想定する地区内の住民代表	211	53.4%
2.1.以外の住民代表	95	24.1%
3.重点整備地区と想定する地区内の商業者・事業者代表	201	50.9%
4.3.以外の商業者・事業者代表	60	15.2%
5.高齢者を代表する方又は高齢者の団体	293	74.2%
6.障害者を代表する方又は障害者の団体（肢体不自由者）	283	71.6%
7.障害者を代表する方又は障害者の団体（視覚障害者）	264	66.8%
8.障害者を代表する方又は障害者の団体（聴覚・言語障害者）	205	51.9%
9.障害者を代表する方又は障害者の団体（知的・発達・精神障害者）	110	27.8%
10.障害者を代表する方又は障害者の団体（内部障害者）	66	16.7%
11.外国人	5	1.3%
12.子育て世帯	65	16.5%
13.学識経験者	275	69.6%
14.他の市町村・都道府県・国	231	58.5%
その他	71	18.0%

その他の具体的な内容

・建築士会、母子保健推進協議会、電力会社、医療機関、女性団体、社会福祉協議会、校長会、PTA、高校生、民生委員、まちづくりのボランティア団体等。

6. 住民意見の反映方法（複数回答あり）

母数：基本構想数（395）		
パブリックコメント	232	58.7%
アンケート	222	56.2%
関係団体へのヒアリング	156	39.5%
まち歩き（現地点検）	306	77.5%
ワークショップ（参加体験型のグループ討議）	184	46.6%
基本構想説明会	21	5.3%
その他	16	4.1%

7. 事後評価実施の有無

母数：重点整備地区数（644）	
事後評価を実施している	144
事後評価を実施していない	500

8. 事後評価の内容

母数：重点整備地区数（644）	
アウトプット評価指標によるバリアフリー整備の評価を実施	76
アウトカム評価指標によるバリアフリー整備の評価を実施	13
事業実施後に利用者アンケート等を実施し、意見聴取	14
障害者、高齢者等を中心に市民・利用者ともちあき等を行い、利便性について意見聴取	49
その他	22

9. 事後評価結果の活用方法

母数：重点整備地区数（644）	
基本構想の見直し、再作成を行った	30
他のバリアフリー計画に活用した	18
他の計画・事業実施に活用した	53
特になにも活用していない	45

10. 基本構想作成着手から作成完了までに要した期間

母数：基本構想数（395）	
～6ヶ月	27
～1年	180
～1年6ヶ月	66
～2年	52
2年以上	28
不明	42

11. 生活関連施設の種類（複数回答あり）

母数：重点整備地区（644）		
特定旅客施設	590	91.6%
旅客施設（特定旅客施設を除く）	98	15.2%
官公庁施設（市・区役所、警察署、郵便局等）	532	82.6%
福祉施設（老人ホーム、老人福祉センター）	368	57.1%
医療施設（病院、診療所）	424	65.8%
文化施設（図書館、市民会館、公民館等）	445	69.1%
商業施設（百貨店、商店街、ホテル等）	453	70.3%
教育施設（学校）	251	39.0%
公園・運動施設（体育館、武道館等）	272	42.2%
その他	52	8.1%

12. 重点整備地区及び生活関連経路

	重点整備地区数	重点整備地区面積（ha）	生活関連経路延長（km）
北海道	68	6594.8	282.101
東北	16	2839.5	67.928
関東	210	19513.7	662.494
北陸信越	23	2933.8	90.577
中部	53	5777.4	194.449
近畿	194	19932.2	593.639
中国	38	3620.2	113.185
四国	6	1218.0	50.95
九州	36	4265.4	168.581
沖縄	0	0.0	0
全国	644	66695.0	2223.904

（参考）生活関連経路と避難路の関係性

母数：重点整備地区（644）	
生活関連経路が避難路を包含している	59
生活関連経路と避難路が一部重なっている	99
生活関連経路と避難路が重なっていない	486

（参考）避難路である生活関連経路延長

北海道	19.6
東北	7.3
関東	46.9
北陸信越	54.0
中部	52.8
近畿	97.1
中国	19.9
四国	18.9
九州	9.6
沖縄	0.0
全国	326.1

（参考）生活関連施設と避難場所の関係性

母数：重点整備地区（644）	
生活関連施設が避難場所を包含している	47
生活関連施設と避難場所が一部重なっている	281
生活関連施設と避難場所が重なっていない	316

IV 特定事業に関する調査（特定事業の位置付け状況）

（母数：重点整備地区単位（644地区））

基本構想に位置付けられた特定事業は、公共交通特定事業（92.9%）、道路特定事業（94.1%）、交通安全特定事業（92.5%）が多く、路外駐車場特定事業（5.4%）、都市公園特定事業（18.3%）、建築物特定事業（20.0%）は少ない。

1. 公共交通特定事業の位置づけ

公共交通特定事業を位置付けている。	598	92.9%
公共交通特定事業を位置付けていない。	46	7.1%

2. 道路特定事業の位置づけ

道路特定事業を位置付けている。	606	94.1%
道路特定事業を位置付けていない。	38	5.9%

3. 路外駐車場特定事業の位置づけ

路外駐車場特定事業を位置付けている。	35	5.4%
路外駐車場特定事業を位置付けていない。	609	94.6%

4. 都市公園特定事業の位置づけ

都市公園特定事業を位置付けている。	118	18.3%
都市公園特定事業を位置付けていない。	526	81.7%

5. 建築物特定事業の位置づけ

建築物特定事業を位置付けている。	129	20.0%
建築物特定事業を位置付けていない。	515	80.0%

6. 交通安全特定事業の位置づけ

交通安全特定事業を位置付けている。	596	92.5%
交通安全特定事業を位置付けていない。	48	7.5%

7. その他の事業の位置づけ

その他の事業を位置付けている。	297	46.1%
その他の事業を位置付けていない。	347	53.9%

◆公共交通特定事業

1. 基本構想における公共交通特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（644地区））

公共交通特定事業を位置付けている。	598	92.9%
公共交通特定事業を位置付けていない。	46	7.1%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	64	4
東北	11	5
関東	200	10
北陸信越	22	1
中部	47	6
近畿	184	10
中国	37	1
四国	6	0
九州	27	9
沖縄	0	0

2. 公共交通特定事業計画の作成について（公共交通特定事業として位置付けている1,350事業のうち）

目標年度を示している。	242	17.9%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	138	10.2%
いずれも示していない。	970	71.9%
無回答	0	0.0%

3. 公共交通特定事業計画の完了について（公共交通特定事業として位置付けている1,350事業のうち）

目標年度を示している。	767	56.8%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	385	28.5%
いずれも示していない。	198	14.7%
無回答	0	0.0%

4. 公共交通特定事業の進捗状況（公共交通特定事業として位置付けている1,350事業のうち）

事業完了	539	39.9%
事業着手済み	404	29.9%
計画作成済み、事業未着手	29	2.1%
計画作成中	89	6.6%
計画作成未着手	286	21.2%
無回答	3	0.2%

（参考）運輸局別公共交通特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答
北海道	18	0	1	1	69	0
東北	20	0	1	0	8	0
関東	178	189	11	62	95	1
北陸信越	23	2	0	0	16	0
中部	56	18	2	5	17	1
近畿	181	147	8	16	46	1
中国	22	23	1	1	19	0
四国	15	2	0	0	0	0
九州	26	23	5	4	16	0
沖縄	0	0	0	0	0	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	65
関連事業者と調整が必要	65
事業費の確保が困難・未確定	78
他の計画で進めている。	57
既にバリアフリー化済み	73
構造的・空間的な問題がある	47
その他	125

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	25
関連事業者と調整が必要	24
事業費の確保が困難・未確定	28
他の計画で進めている。	73
既にバリアフリー化済み	75
構造的・空間的な問題がある	8
その他	26

7. 計画作成済みの事業のうち、基本構想の作成終了から公共交通特定事業者より公共交通特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間。

～6ヶ月	157
～1年	218
～1年6ヶ月	64
～2年	109
2年以上	396
不明	28

8. 計画を作成済み又は作成中の事業のうち、公共交通特定事業計画の認定状況

認定済み	322
申請中	7
未申請	113
申請予定なし	513
無回答	106
合計	1061

◆道路特定事業

1. 基本構想における道路特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（644地区））

道路特定事業を位置付けている。	606	94.1%
道路特定事業を位置付けていない。	38	5.9%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	68	0
東北	15	1
関東	198	12
北陸信越	21	2
中部	50	3
近畿	186	8
中国	37	1
四国	6	0
九州	25	11
沖縄	0	0

2. 道路特定事業計画の作成について（道路特定事業として位置付けている1,257事業のうち）

目標年度を示している。	237	18.9%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	125	9.9%
いずれも示していない。	895	71.2%
無回答	0	0.0%

3. 道路特定事業計画の完了について（道路特定事業として位置付けている1,257事業のうち）

目標年度を示している。	596	47.4%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	397	31.6%
いずれも示していない。	264	21.0%
無回答	0	0.0%

4. 道路特定事業の進捗状況

事業完了	315	25.1%
事業着手済み	619	49.2%
計画作成済み、事業未着手	78	6.2%
計画作成中	64	5.1%
計画作成未着手	178	14.2%
無回答	3	0.2%

（参考）運輸局別道路特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答
北海道	23	98	4	2	19	0
東北	12	15	0	0	6	0
関東	95	201	24	27	34	0
北陸信越	15	19	2	0	8	0
中部	45	38	8	2	17	0
近畿	82	184	34	20	64	3
中国	18	31	4	8	20	0
四国	6	9	1	0	0	0
九州	19	24	1	5	10	0
沖縄	0	0	0	0	0	0

(参考) 道路種類別道路特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答
直轄国道	77	73	16	14	29	1
補助国道	128	210	25	23	71	2
都道府県道	110	336	37	27	78	0

(参考) 道路特定事業による生活関連経路整備延長

	生活関連 経路延長 (km)	生活関連 経路整備延長 (km)	
北海道	282.10	154.91	54.9%
東北	67.93	60.10	88.5%
関東	662.49	313.31	47.3%
北陸信越	90.58	71.05	78.4%
中部	194.45	99.25	51.0%
近畿	593.64	311.86	52.5%
中国	113.19	85.54	75.6%
四国	50.95	30.01	58.9%
九州	168.58	92.10	54.6%
沖縄	0.00	0.00	-
全国	2223.90	1223.75	55.0%

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	79
関連事業者と調整が必要	86
事業費の確保が困難・未確定	183
他の計画で進めている。	42
既にバリアフリー化済み	29
構造的・空間的な問題がある	24
その他	32

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	27
関連事業者と調整が必要	40
事業費の確保が困難・未確定	33
他の計画で進めている。	16
既にバリアフリー化済み	28
構造的・空間的な問題がある	10
その他	19

7. 計画作成済みの事業のうち、基本構想の作成終了から道路特定事業者より道路特定事業計画の送付を受けるまでに要した期間。

～6ヶ月	124
～1年	235
～1年6ヶ月	149
～2年	131
2年以上	370
不明	3

◆路外駐車場特定事業

1. 基本構想における路外駐車場特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（644地区））

路外駐車場特定事業を位置付けている。	35	5.4%
路外駐車場特定事業を位置付けていない。	609	94.6%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	1	67
東北	0	16
関東	25	185
北陸信越	0	23
中部	3	50
近畿	3	191
中国	1	37
四国	0	6
九州	2	34
沖縄	0	0

事業主体	
公共交通事業者	0
建築物所有者	5
地方公共団体	14
国	0
その他	3
不明	22

2. 路外駐車場特定事業計画の作成について（路外駐車場特定事業として位置付けている44事業のうち）

目標年度を示している。	0	0.0%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	8	20.5%
いずれも示していない。	36	92.3%
無回答	0	0.0%

3. 路外駐車場特定事業計画の完了について（路外駐車場特定事業として位置付けている44事業のうち）

目標年度を示している。	19	48.7%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	19	48.7%
いずれも示していない。	6	15.4%
無回答	0	0.0%

4. 路外駐車場特定事業の進捗状況

事業完了	1	2.6%
事業着手済み	6	15.4%
計画作成済み、事業未着手	2	5.1%
計画作成中	4	10.3%
計画作成未着手	31	79.5%
無回答	0	0.0%

（参考）運輸局別路外駐車場特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答
北海道	0	0	0	0	2	0
東北	0	0	0	0	0	0
関東	1	5	0	1	23	0
北陸信越	0	0	0	0	0	0
中部	0	1	0	3	1	0
近畿	0	0	2	0	1	0
中国	0	0	0	0	2	0
四国	0	0	0	0	0	0
九州	0	0	0	0	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	7
関連事業者と調整が必要	24
事業費の確保が困難・未確定	5
他の計画で進めている。	0
既にバリアフリー化済み	6
構造的・空間的な問題がある	4
その他	2

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	3
関連事業者と調整が必要	22
事業費の確保が困難・未確定	3
他の計画で進めている。	0
既にバリアフリー化済み	5
構造的・空間的な問題がある	3
その他	0

◆都市公園特定事業

1. 基本構想における都市公園特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（644地区））

都市公園特定事業を位置付けている。	118	18.3%
都市公園特定事業を位置付けていない。	526	81.7%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	42	26
東北	2	14
関東	46	164
北陸信越	0	23
中部	9	44
近畿	14	180
中国	2	36
四国	0	6
九州	3	33
沖縄	0	0

事業主体	
公共交通事業者	0
建築物所有者	0
地方公共団体	243
国	0
その他	1
不明	23

2. 都市公園特定事業計画の作成について（都市公園特定事業として位置付けている267事業のうち）

目標年度を示している。	51	19.1%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	43	16.1%
いずれも示していない。	169	63.3%
無回答	4	1.5%

3. 都市公園特定事業計画の完了について（都市公園特定事業として位置付けている267事業のうち）

目標年度を示している。	73	27.3%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	99	37.1%
いずれも示していない。	91	34.1%
無回答	4	1.5%

4. 都市公園特定事業の進捗状況

事業完了	18	6.7%
事業着手済み	84	31.5%
計画作成済み、事業未着手	21	7.9%
計画作成中	46	17.2%
計画作成未着手	98	36.7%
無回答	0	0.0%

（参考）運輸局別都市公園特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答
北海道	0	35	5	0	52	0
東北	5	1	1	0	1	0
関東	3	37	5	37	34	0
北陸信越	0	0	0	0	0	0
中部	1	6	2	6	4	0
近畿	5	0	8	3	5	0
中国	1	4	0	0	0	0
四国	0	0	0	0	0	0
九州	3	1	0	0	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	12
関連事業者と調整が必要	7
事業費の確保が困難・未確定	66
他の計画で進めている。	20
既にバリアフリー化済み	54
構造的・空間的な問題がある	4
その他	13

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	4
関連事業者と調整が必要	2
事業費の確保が困難・未確定	25
他の計画で進めている。	18
既にバリアフリー化済み	54
構造的・空間的な問題がある	2
その他	12

◆建築物特定事業

1. 基本構想における建築物特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（644地区））

建築物特定事業を位置付けている。	129	20.0%
建築物特定事業を位置付けていない。	515	80.0%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	34	34
東北	1	15
関東	52	158
北陸信越	0	23
中部	10	43
近畿	27	167
中国	3	35
四国	0	6
九州	2	34
沖縄	0	0

事業主体	
公共交通事業者	4
建築物所有者	140
地方公共団体	354
国	12
その他	7
不明	23

2. 建築物特定事業計画の作成について（建築物特定事業として位置付けている540事業のうち）

目標年度を示している。	115	21.3%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	129	23.9%
いずれも示していない。	296	54.8%
無回答	0	0.0%

3. 建築物特定事業計画の完了について（建築物特定事業として位置付けている540事業のうち）

目標年度を示している。	90	16.7%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	341	63.1%
いずれも示していない。	109	20.2%
無回答	0	0.0%

4. 建築物特定事業の進捗状況

事業完了	50	9.3%
事業着手済み	155	28.7%
計画作成済み、事業未着手	86	15.9%
計画作成中	102	18.9%
計画作成未着手	147	27.2%
無回答	0	0.0%

（参考）運輸局別建築物特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答
北海道	2	62	12	0	7	0
東北	5	3	0	0	0	0
関東	14	52	6	96	62	0
北陸信越	0	0	0	0	0	0
中部	2	17	4	2	22	0
近畿	25	21	64	4	50	0
中国	2	0	0	0	4	0
四国	0	0	0	0	0	0
九州	0	0	0	0	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	85
関連事業者と調整が必要	72
事業費の確保が困難・未確定	132
他の計画で進めている。	48
既にバリアフリー化済み	77
構造的・空間的な問題がある	63
その他	14

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	27
関連事業者と調整が必要	25
事業費の確保が困難・未確定	19
他の計画で進めている。	6
既にバリアフリー化済み	28
構造的・空間的な問題がある	8
その他	6

◆交通安全特定事業

1. 基本構想における交通安全特定事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（644地区））

交通安全特定事業を位置付けている。	596	92.5%
交通安全特定事業を位置付けていない。	48	7.5%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	67	1
東北	14	2
関東	190	20
北陸信越	23	0
中部	51	2
近畿	185	9
中国	38	0
四国	6	0
九州	22	14
沖縄	0	0

2. 交通安全特定事業の事業内容

信号機等（音響式・高齢者感応式信号機、LED化等）	572
道路標識等（道路標識・道路表示の高輝度化等）	117
道路設備（エスコートゾーンの設置、適切な補修作業等）	50
違法駐車対策（取り締まりの強化、違法駐車防止の広報・啓発）	106
心のバリアフリー（自動車利用者へのマナー啓発活動等）	18
その他	10

3. 交通安全特定事業計画の作成について（交通安全特定事業として位置付けている782事業のうち）

目標年度を示している。	153	19.6%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	103	13.2%
いずれも示していない。	526	67.3%
無回答	0	0.0%

4. 交通安全特定事業計画の完了について（交通安全特定事業として位置付けている782事業のうち）

目標年度を示している。	359	45.9%
目標時期（短期・中期・長期）を示している。	240	30.7%
いずれも示していない。	183	23.4%
無回答	0	0.0%

5. 交通安全特定事業の進捗状況

事業完了	317	40.5%
事業着手済み	330	42.2%
計画作成済み、事業未着手	60	7.7%
計画作成中	23	2.9%
計画作成未着手	50	6.4%
無回答	2	0.3%

(参考) 運輸局別交通安全特定事業の進捗状況

	事業完了	事業着手済み	計画作成済み、 事業未着手	計画作成中	計画作成未着手	無回答
北海道	56	8	1	1	1	0
東北	7	8	0	0	0	0
関東	101	170	30	8	13	0
北陸信越	8	8	2	0	5	0
中部	16	19	3	3	9	0
近畿	65	82	24	7	16	0
中国	48	27	0	3	3	2
四国	2	4	0	0	0	0
九州	14	4	0	1	3	0
沖縄	0	0	0	0	0	0

5. 事業完了予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	20
関連事業者と調整が必要	23
事業費の確保が困難・未確定	24
他の計画で進めている。	7
既にバリアフリー化済み	2
構造的・空間的な問題がある	16
その他	8

6. 計画作成予定が未定の理由

関係計画・事業との調整が必要	16
関連事業者と調整が必要	24
事業費の確保が困難・未確定	11
他の計画で進めている。	10
既にバリアフリー化済み	3
構造的・空間的な問題がある	0
その他	3

◆その他の事業

1. 基本構想におけるその他の事業の位置づけ（母数：重点整備地区単位（644地区））

その他の事業を位置付けている。	297	46.1%
その他の事業を位置付けていない。	347	53.9%

	位置付けている	位置付けていない
北海道	10	58
東北	10	6
関東	60	150
北陸信越	11	12
中部	41	12
近畿	111	83
中国	33	5
四国	5	1
九州	16	20
沖縄	0	0

2. その他事業の主な事業内容

駅前広場の整備	164
自由通路の整備（地下道含む）	51
駐輪場整備・放置自転車対策	42
駐車場整備・違法駐車対策	20
エスカレータ・エレベータの設置	9
心のバリアフリー	65
案内施設等の整備	51
休憩施設の設置	19
都市公園の整備	16
多機能トイレの設置	11
河川施設の整備	4
冬季対策	1
歩行者専用道路	12
誘導用ブロックの整備	8